

平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I 事業の実施方針

一般財団法人に移行し4年目を迎える今年度は、前年度に引き続き市民の共有財産である相模湾沿岸の市民に親しまれる憩いの場づくりへの取り組みや漁業活動の場である相模湾沿岸海域の水産資源の維持・増大対策など沿岸漁業の水産振興を積極的に進める。

また、具体的な事業の実施にあたっては、公益目的支出計画に基づく実施事業の優先度や効率性を考慮し、限られた財源を有効に活用できるように取り組む。

II 実施事業の内容

公益目的事業及び継続事業については、横須賀市の相模湾沿岸における海岸環境の保全と美化活動を推進すると共に水産振興を目的とした水産物の調査研究及び水産資源の安定供給を目指し保護培養（種苗放流）を推進する。

さらに、海岸環境や水産物並びに海の歴史等に対する知識向上を図るための研修会を開催し、漁業活動に対する様々な情報提供や市民に親しまれる海岸として安全・安心な相模湾沿岸の環境づくりを推進する。

そして、これらの事業活動について広く市民に理解を深めてもらうための広報活動を併せて行う。

また、その他の主要な事業として、水産振興を目的とした水産物に対する調査研究を行うものに対する助成と相模湾沿岸海域における漁業生産力の向上と水産物の安定供給に寄与するため、漁業協同組合の経営基盤の強化と漁業経営の安定化を図るために融資を受けたものに対して返済資金の助成を行う。

以上これらの実施事業の内容については以下のとおりである。

1. 環境保全事業【相模湾沿岸の海岸環境の保全と美化に関する事業】

事業費 3,013千円（28年度と同額）

(1) 海岸環境美化事業

ア. 年間を通じて海岸環境の美化を推進するため、相模湾沿岸地域の自治会・ボランティア団体や漁業関係団体に対して海岸環境美化への意識の高揚を図ると共に協力を促し、事業団とともに海岸環境の見守りや海岸清掃活動を推進し海岸環境の美化活動に努める。

(海岸清掃のボランティア活動の推進)

- ① 富浦公園前の干潟の海浜地土壌の改善を図るため、横須賀市と共催して海藻（アオサ）の腐敗による悪臭や海の生き物への悪影響を除去するための海岸環

境改善活動を地域のボランティア団体や地元の中学校と協力して実施する。

- ② 市民の憩いの場である荒崎海岸の美化活動を推進するため、地域のボランティア団体と協力して海岸環境の美化活動を実施する。
- ③ 海岸清掃を行っているボランティア活動団体等の活動に対して支援を行う。
- ④ かながわ美化財団の海岸清掃行事や交流会に参加し、他団体との連携を図る。

(2) 海岸環境保全事業

良好な海岸環境の保全のために、漁業協同組合等による定期的な海浜の清掃活動費(海洋汚染等の原因となる漂流、漂着物、堆積物の処理)の援助を行う。

2. 調査研究・保護培養事業【相模湾における水産物の調査研究及び保護培養に関する事業】 事業費 7,740千円(28年度より1,000千円増)

(1) 水産物の調査研究事業

相模湾沿岸海域における漁場環境の調査を行い、とくに本年度は小田和湾藻場分布調査(調査費概算150万円)を久留和漁港から荒崎海岸まで実施し、過去のデータと比較、現在の激しい磯焼けから回復させる方策の検討に利用する。

(2) 水産物の保護培養事業

魚介類の幼稚子の時期を人工的な管理下で管理された種苗を購入し、相模湾の天然水域へ放流することにより水産資源の維持・増大を図り、市民の生活に欠かすことのできない水産物の安定供給と海釣りなど県民の健全なレクリエーションの振興をめざす。

<平成29年度種苗放流目標数>

- ・ヒラメ 8,000 尾 ・トラフグ 10,000 尾 ・マダイ10,000 尾 (2,000尾増)
- ・カサゴ 8,000 尾 ・サザエ 9,000 個 ・アワビ 5,000 個 (3,000個減)

これらの保護培養事業における水産物の維持・増大を図ることについて、広く市民に栽培漁業への理解を深めてもらうため、種苗の放流時に地域の子ども達をはじめ学校の生徒や近隣の方々に放流見学や放流体験などの普及啓発活動を行う。

3. 研修事業【沿岸環境、水産物及び藻場回復等の研修会に関する事業】 事業費 967千円(28年度より150千円減)

(1) 研修会開催事業

横須賀市の相模湾沿岸における海岸環境や水産物並びに沿岸海域における海難防止等に対する知識の向上を図るため各分野の専門家を招いて研修会を開催する。実施にあたっては西コミュニティーセンターの協力を得て、市民にわかりやすい研修会を企画する。なお、研修資料を広報事業で作成するため研修開催費を減額した。

<平成28年度研修予定項目>

(研修テーマ：海岸環境の保護、小田和湾藻場分布調査、市民の海や魚への啓発)

- ア. 実施回数：それぞれのテーマごとに年1回実施(1日間)
- イ. 対象者数：50名程度

ウ. 募集方法：広く一般市民に受講の機会を提供するため、横須賀市内の公共施設を中心に募集チラシの配布等を行うとともに漁業関係団体やマリンスポーツ団体等への広報活動を行う。

エ. 参加費：無 料

(2) 研修支援事業

当該の事業目的である横須賀市の相模湾沿岸における海岸環境や水産物水並び沿岸海域における海難防止等に対する知識向上を図るための研修会を開催するものに対して予算の範囲で支援を行う。

4. 広報事業【水産振興等の広報に関する事業】

事業費 1,028千円（28年度より150千円増）

(1) 広報紙作成事業

横須賀市の相模湾沿岸地域の情報と海岸環境の保全や水産事業等の情報を提供し、水産振興等について幅広く市民に理解を深めてもらうため、広報紙「西部水産振興だより」を作成し発行・配布する。とくに本年度は小田和湾藻場分布調査結果を広報するため臨時号を発行する。

また、状況に応じて市民の憩いの場である海浜地や地域等の情報を提供するとともに当事業団の活動内容等を紹介する。

- (ア) 発行部数 各3,000部
- (イ) 発行回数 年2回（無料配布）
- (ウ) 臨時号発行 年1回（無料配布）

5. 調査研究助成事業【水産物の調査研究を行うものに対する助成事業】

事業費 500千円（28年度と同額）

(1) 水産物の調査研究助成事業

相模湾沿岸海域における水産物の調査研究データ等をもとに水産振興を目的とした水産物に対する調査研究を行う漁業協同組合に対して調査研究費の助成を行う。

6. 経営安定事業【経営安定のための融資に対する返済助成に関する事業】

事業費 6,000千円（28年度より800千円減）

(1) 融資返済助成事業

横須賀市の相模湾沿岸海域における漁業生産力の向上と水産物の安定供給に寄与するため、漁業協同組合の経営基盤の強化と漁業経営の安定化を図るために融資を受けたものに対して返済助成を行う。